

令和 6 年度随意契約一覧表【上下水道部】

令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
下水道課	富田林市公共浄化槽整備推進事業における浄化槽付帯施設の買取に係る単価契約	令和7年2月28日	株式会社 F J S	令和7年3月1日 ～ 令和7年3月19日	6,986,800	第三期富田林市公共浄化槽整備推進事業に関する覚書第 4 条第 3 項に基づき、浄化槽付帯施設を設置する場合の買取	地方自治法施行令167条の 2 第 1 項第 2 号	P F I 法に基づき締結した、第三期富田林市公共浄化槽整備推進事業契約および同推進事業に関する覚書第 4 条第 3 項により、本単価契約を契約する事業者として適当であると決定されたため。
下水道課	富田林市公共浄化槽整備推進事業における浄化槽施設等の技術基準を適用できない浄化槽の買取に係る単価契約	令和7年2月28日	株式会社 F J S	令和7年3月1日 ～ 令和7年3月19日	11,904,200	第三期富田林市公共浄化槽整備推進事業に関する覚書第 4 条第 3 項に基づき、浄化槽付帯施設を設置する場合の買取	地方自治法施行令167条の 2 第 1 項第 2 号	P F I 法に基づき締結した、第三期富田林市公共浄化槽整備推進事業契約および同推進事業に関する覚書第 4 条第 3 項により、本単価契約を契約する事業者として適当であると決定されたため。
下水道課	(7) 最終柵等管理業務（単価契約）	令和7年3月28日	富田林市管工事業協同組合	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,618,100	本業務は、民有地内で排水が閉塞した際、市の管理である最終柵で詰まっているのか、個人の管理である排水設備であるのか確認する業務です。	地方自治法施行令167条の 2 第 1 項第 2 号	本業務については、富田林市に関する上下水道の高い知識を有し、24時間市民からの緊急連絡に対応するため、複数の上下水道業者で組織されている同組合との特命随意契約を希望するものです。
下水道課	(6) 下水道台帳データセットアップ委託業務	令和7年2月12日	アジア航測株式会社 大阪支店	令和7年2月13日 ～ 令和7年3月31日	715,000	下水道台帳データセットアップ業務 一式	地方自治法施行令167条の 2 第 1 項第 2 号	下水道台帳管理システムの下水道施設データベースを更新するものです。システムのデータセットアップにあたり、著作権法第 1 0 条第 1 項第 9 号の規定によりシステム開発業者でなければ作業が行えない為。
下水道課	(6) 寺池台二丁目地内雨水本管等補修工事（緊急突発）	令和7年3月25日 (令和7年2月27日 履行誓約)	株式会社大英	令和7年2月27日 ～ 令和7年3月31日	3,300,000	汚水本管補修工 一式 雨水本管補修工 一式	地方自治法施行令167条の 2 第 1 項第 5 号	工事場所の近くに会社があり即対応可能な為。
上下水道総務課	水道料金減免に係る水道料金システム対応業務	令和7年3月26日	富士通Japan株式会社 関西公共第二ビジネス部	令和7年3月27日 ～ 令和7年3月31日	1,543,960	物価高による支援対策として、上下水道料金システムのプログラム変更を行い、官公庁以外の使用者に対して水道基本料金の全額免除を実施する。	地方自治法施行令167条の 2 第 1 項第 2 号	システムの開発業者かつ著作権を有する業者であり、他社が保守・改修等を行うことができないため。
上下水道総務課	白紙納入通知書及び白紙圧着用紙の印刷	令和7年2月17日	フタバフォーム印刷株式会社	令和7年3月21日	1,135,800	上下水道料金用の納入通知書及び使用水量お知らせ葉書等用の圧着用紙の印刷	地方自治法施行令167条の 2 第 1 項第 8 号	大阪広域水道企業団への移行に伴い4月以降に市民へ送付予定の帳票が入札不調のため用意できず、市民への通知に支障をきたすため、対応可能と回答のあった同社との特命随意契約を希望するものです。
水道工務課	簡易仕切弁緊急設置工事	令和7年3月26日 (令和7年2月21日 履行誓約)	共同設備株式会社	令和7年2月21日 ～ 令和7年3月12日	5,022,600	簡易仕切弁 φ250×1 基	地方自治法施行令167条の 2 第 1 項第 5 号	工事場所の近くに会社があり即対応可能な為。